

会 議 要 録

会 議 名	第1回 八王子市再犯防止推進計画策定懇談会		
日 時	令和2年(2020年)10月2日(金) 午前10時～正午		
場 所	八王子市役所本庁舎8階 801会議室		
出席者 (敬称略)	参 加 者	飯村 弘、佐々木 えり子、尾川 幸次、四方 光、三入 重夫、 印南 幸子、森屋 義政、森 伸子、可児 克之、前田 善一郎、 平湯 達也、内田 智、藤井 淑子 計13名	計18名
	説 明 者	(参加者、事務局等)	
	事 務 局 等	野口生活安全部長、小池防犯課長、安岡課長補佐、店橋主査、 海津主任 計5名	
欠席者(敬称略)			
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 挨拶 2. 参加者紹介 3. 座長及び副座長の選出 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 再犯防止推進計画策定の経緯 (2) 再犯防止を取り巻く状況 (3) 計画の概要 (4) 再犯防止の取り組みに関する現状と課題 (5) 計画策定までのスケジュール (6) その他 5. 事務連絡 		
公開・非公開の別	公開		
非公開理由			
傍聴人の数	なし		
配布資料名	<ul style="list-style-type: none"> ● 次第 ● 資料1：八王子市再犯防止推進計画について ● 資料2：再犯防止を取り巻く状況 ● 資料2-2「再犯防止を取り巻く状況(詳細版)」 ● 資料3：八王子市再犯防止推進計画のイメージ(案) ● 資料3-3「八王子市再犯防止推進計画第1章・第2章」 ● 資料4：再犯防止の取り組みに関する現状と課題 		

	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料5：八王子市再犯防止推進計画策定までのスケジュール ● 資料6：八王子市再犯防止推進計画策定懇談会開催要綱 ● 再犯防止等の推進に関する法律 概要 ● 国の再犯防止推進計画と東京都の再犯防止推進計画の概要版 ● 参加者名簿
会 議 の 内 容	(次のとおり)
会 議 録 署 名 人	令和2年11月20日 署名人 四方 光

1 開会【防犯課長】

本日の出席について感謝申し上げます。本懇談会は、「八王子市再犯防止推進計画策定懇談会開催要綱」に基づき開催している。参加者の参加期間は、令和3年4月末までとなっている。まず、初めに、本市生活安全部長からご挨拶を申し上げます。

2 生活安全部長挨拶

懇談会への参加に感謝する。また、日頃から本市の防犯、市民の安全安心に関わる取り組みにご協力いただきますとともに、皆様それぞれのお立場で犯罪の抑止、また犯罪防止にご尽力賜りまして、改めて感謝申し上げます。さて、本市では、平成28年に制定されました「再犯の防止に関する法律」の趣旨にのっとり、八王子市再犯防止推進計画を策定する運びとなった。おかげさまで、各機関の取り組みのご尽力により、八王子市では犯罪そのものは減少傾向にある。その一方で、犯罪をされた方が、再び犯罪を行ってしまうといういわゆる再犯率が、本市では全国平均とほぼ同一ですが、約半数に及んでいる。こうしたことから、犯罪そのものを未然に防ぐ取り組みとともに、犯罪を行った者が、再び犯罪に手を染めることがないように生活、暮らし、あるいは仕事、そういった様々な角度から支援することによって、犯罪防止の取り組みを進めていく必要があると考えております。再犯防止推進計画については、ただいま、申し上げましたそういった人たちへの支援の具体的な施策や取り組み、事業について規定したものである。この策定にあたりましては、八王子市役所内での関係部署による検討会・幹事会とともに、本日お集りの皆様から成ります懇談会のご意見を賜りながら策定していきたい。この計画が、八王子市の特性を生かした、より実効性の高いものとなりますよう各機関の皆様から忌憚のないご意見、ご提言をいただきますとともに、計画が策定されたあとの実際の取り組みにつきましても、各機関が連携して取り組みますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

3 参加者自己紹介

4 事務局職員紹介

5 事務連絡【防犯課長】

- ・本懇談会は、来年の4月まで本日開催分も含めて4回開催予定
- ・本日は、傍聴人なし
- ・会議録の扱いについては、要点筆記方式とし、署名をこのあと選出する座長にお願いする。

6 座長・副座長の選出

座長に四方氏、副座長に三入氏を選出。

議題1 再犯防止推進計画策定の経緯

【安岡課長補佐】資料1に基づき説明

○質疑応答

【座長】

犯罪を犯してしまった人の社会復帰、再犯防止のためには、その人その人の特性があり、住居や就業機会の確保といった様々なメニューが必要だ。再犯防止推進法が制定され、国や都の再犯防止推進計画が策定されて、いろいろな支援策を提供する大きな枠組みが示されたが、市町村の再犯防止推進計画は、犯罪を犯してしまった人に対して実際に支援を届ける仕組みを定めるという点において最も重要な計画であると思うので、皆さまの協力をお願いしたい。

【尾川氏】

八王子市の令和元年の全刑法犯認知件数3,469件という数字は、市に住民登録をしている人の犯した犯罪件数という意味か。

【店橋主査】

3,469件という数字は、八王子市内で発生した警察が犯罪として認知した件数になる。

【議題2 再犯防止を取り巻く状況】

【店橋主査】資料2-1、資料2-2、資料2-3に沿って説明

○質疑応答

【副座長】

平成28年の再犯率が44.3%と他の年より極端に低いが、この年は何かあったのか。わかる範囲で教えてほしい。

【店橋主査】

確かにこの年だけ再犯率が低い。平成28年は検挙者数が多いと言えるが、どうして再犯率が低いかという点については、今のところ把握がない。調べてお伝えしたい。

【尾川氏】

平成14年をピークに刑法犯が減っている原因は何か。

【店橋主査】

- ・防犯カメラの設置が推進され、街頭犯罪が犯しにくくなってきた。
- ・携帯電話の普及に伴って、110番通報や、犯罪を認知したら通報しやすい環境が整備された。
- ・警察の捜査力の向上、体制の強化があって犯罪を犯しにくくなった。

- ・マスメディア、メールなどの普及もあり、一般市民の方が、犯罪の情報に触れる機会が増え、防犯意識が高まった。
- ・警察、市、地域の人も含めて、防犯活動が盛んに行われるようになり、地域の防犯意識や防犯力が高まったなどの原因が考えられる。

補足【防犯課長】

平成15年に「八王子市生活の安全安心に関する条例」を制定した。その際、町会・自治会の皆様に、地域の防犯活動を積極的に行っていただくようになった。そのような地域での活動の高まりが、犯罪件数の数字が減少につながっていると考えている。

補足【座長】

警察、市、地域住民の努力などの犯罪対策は、犯罪が発生しにくいまちづくりなどの防犯対策は、初犯者には効果的だ。しかし、再犯者にも一定程度効くのだが、初犯者よりも効果は薄い。したがって、相対的に再犯者率が上がってしまう。再犯を繰り返す人に、社会的支援をしていかないと再犯を減らしにくい。再犯防止推進計画策定の趣旨は、その点にあると考えている。

【副座長】

窃盗犯、粗暴犯など具体的にどのようなものか。

【店橋主査】

- ・窃盗犯は、侵入窃盗、非侵入窃盗、乗り物盗に大別される。
- ・侵入窃盗は、空き巣など、他人の家などの中から物を盗む犯罪。
- ・非侵入窃盗は、万引き、ひったくり、スリ、置引き、車上ねらいなどが挙げられる。
- ・乗り物盗は、自動車やバイク、自転車を盗む犯罪。
- ・粗暴犯は、暴行、傷害、脅迫、恐喝。
- ・知能犯は、詐欺など。
- ・凶悪犯は、殺人、強盗、放火、強制性交など。
- ・風俗犯は、賭博、わいせつ。

補足【座長】

- ・再犯防止施策が展開される契機となったのは、高齢者の再犯率が高いということ。
- ・女性であれば万引き、男性であれば万引きや粗暴犯が多い傾向にある。
- ・よくよく分析をすると元々ある福祉、医療、地域住民の努力につなげることができれば、再犯をしなくてもよかったのではないかというケースが多い。
- ・刑事司法ではなく、地域におけるサポートによって再犯を防ぐといった話があり、再犯防止推進計画の機運が高まった。
- ・八王子市では、少年犯罪・非行の割合が高いという傾向がある。

- ・少年というのでも支援することで、大人より立ち直りやすい。
- ・高齢者や少年を地域社会による支援が必要だということが言える。

【東京保護観察所立川支部 藤井氏】

・再犯では、薬物犯罪などの再犯率が高いと言われている。しかし、薬物犯罪は刑法犯認知件数には含まれない。薬物について、分析されたデータはあるか。八王子市の特性とかわかっていることがあれば教えてほしい。

【店橋主査】

・警視庁から薬物事犯のデータをもらっている。今回の懇談会の資料では、薬物については触れていない。薬物事犯の再犯率は高いと認識しているので、薬物については、次回以降説明させてもらいたい。

【議題3 計画の概要】

【安岡課長補佐】

資料3、資料3-2、資料3-3、再犯防止等の推進に関する法律（概要）、国の再犯防止推進計画の概要、東京都再犯防止推進計画の概要に沿って説明。

○質疑応答

なし

【議題4 再犯防止の取り組みに関する現状と課題】

【安岡課長補佐】

資料4に沿って説明

【副座長】

- ・社会を明るくする運動を実施。7月は強調月間。
- ・薬物防止の啓発活動、講演会。
- ・八王子市若者サポート事業が平成21年から今年の9月まで行われた。サポートセンターで幅広く相談を実施。
- ・学校担当委員会を中心に学校との連携を行っている。
- ・学校運営協議会に保護司が入り、犯罪非行予防活動を行っている。
- ・中学校校長会と連携を取りながら、生活指導主任会議を実施。
- ・青少対活動で地域の清掃活動を実施。
- ・東京元気農場で営農活動。
- ・八王子BBS、更生保護女性会、協力事業主会、自愛会、紫翠苑と連携。
- ・ハローワークでの就労支援。

【八王子地区 更生保護女性会会長 印南氏】

- ・更生保護女性会は、保護司会の事業に参加。
- ・紫翠苑でのふれあいクッキングを実施。
- ・自愛会では、食事サービスを実施。
- ・年末の支援品として、多摩少年院、自愛会、紫翠苑、SOS 子どもの村にタオル、石鹸等を提供。
- ・布団へのボタン付けの仕事を引き受けた。
- ・今年は、支援としてマスクの作成を検討している。

【八王子市協力事業主会会長 森屋氏】

・「協力雇用主となりながらも実際の雇用に結びついていない企業等が多い。」(資料4 2(1))とあるが、1割くらいしか雇用に結びついていない。東京都でも募集はしているが、雇用主になってくれてはいるが、現状は結びついていない。この背景には、企業と話をしても、本人にやる気がないということがある。採用したい企業があっても、なかなか結び付いていないというのが現状だ。その前の段階で、教育していかなければならない。

・現在、八王子の事業主会としては、介護、運送業など様々な業種に拡大し、少しでも多く職種を選べるような形をとっている。PR 不足ということもあるので、今年はカレンダーを作って、目立つところに掲示してもらおう活動をしている。

・今年は、総会も書面で実施し、人が集まるのが厳しい。一般企業の方は、少年院、刑務所のことはわからない。研修会を開催しようと思っていたが、コロナの影響でできていない。

・再犯防止は、保護観察処分、少年院や刑務所から出院・出所した人がどこで引き受けてもらえるのかといった環境調整の制度をさらに整備することで、引受人になってもらい、保護観察処分になった子ども達の将来につなげていきたい。

【自愛会施設長 可児氏】

- ・自愛会は、あまり知られていない施設。
- ・自愛会は、15人の男性のための施設で、13人は成人枠、2人は少年枠。
- ・会報、パンフレットに沿って施設紹介。
- ・再犯防止推進計画で挙げられている現状と課題のうち、自愛会は「就労・居住の確保」「民間協力者の活動の促進」といった項目が関わるところだが、自愛会としてどのように対応していくかをお話していきたい。

【紫翠苑理事長 前田氏】

・紫翠苑は、少年院や刑務所を出た者で、行き場のない人を引き受けて、宿泊をしてもらっている。その間に、住居や就職先をみつけるといったアクションを取るわけだが、女子の施設のため働き場所を見つけるのが難しい。男子のように力仕事ができるわけではないので、就職先に制限がある。住居の確保の点でも、保証人になる人がいないことから、入居が難しいのが現状だ。

- ・薬物違反者、心身に障害があることから、うまく働き口にマッチしない。

・これらは国の計画に書いてあるとおりの課題である。今回の市の計画が策定され、住居や就職先が見つかりやすくなればよいと思う。

【東京保護観察所立川支部 藤井氏】

・少年院や刑務所は施設の中を担当する一方、保護観察所は、施設に入る少し手前の人とか施設から社会復帰するために仮に出てきた人を担当している。

・保護司や更生保護女性会、協力雇用主会、更生保護施設の方と連携しながら仕事を進めている。

・社会を明るくする運動は、法務省が主唱していることもあり、その運動を通じて、警察や自治体、地域の方と協力しながらやっている。

・保護観察所としては、これまでも、保護司、市役所や地域の方々にご支援いただいているが、八王子市にはこれからも引き続き保護司に対してご支援をお願いするとともに、保護司適任者確保にご協力をお願いしたい。

【多摩少年院院長 森氏】

・多摩少年院には、関東甲信越と静岡の各県から入院があるが、八王子市内に帰る人は、令和元年で6名、令和2年で5名ほどである。もともと八王子の人もいるが、更生保護施設自愛会にお世話になったり、帰住先がなく、協力事業主さんに協力していただき、住み込み就労という形で出院し、その地域の保護司さんに面倒を見てもらったりということもある。家族の支援が得られない中では非常に難しいこともあり、今後も在院中の教育の強化に取り組んでいきたい。

・「就労・住居の確保」については、住居の確保については、例えば更生保護施設や住み込み就労の際の働きかけの強化が必要である。少年院では、出院した人が出院後に相談できる体制をとっている。保護観察が終了した後も、出院した人、またその関係者も相談できるので活用していただきたい。

・「就労支援」については、当院では、保護司でもある八王子ハローワークの方が週1回程度駐在し、職業相談・職業紹介をしていただいている。このほか、キャリアカウンセラー、就労支援専門官の配置もある。就職先が近隣であれば、在院中に見学させてから出院させるなどつなぎ方を工夫しており、定着のための取り組みを今後も続けていきたい。

・「保健医療・福祉的支援の促進」については、当院には、社会適応課程Ⅰと支援教育課程Ⅲの2コースが設けられ、支援教育課程Ⅲの対象となる人は、学校の特別支援教育を必要とする子どもに類似しており、その割合は在院者の2割ほどである。障害者手帳を取得している人もいる。そのような対象者が社会に戻るにあたっては、地域の福祉関係者に丁寧につなげることが必要である。この取り組みを在院中から行っていくため、福祉専門官、非常勤社会福祉士が配置されており、支援にあっている。

・「薬物非行」については、当院で最も多いのは「大麻」で、令和元年の統計では乱用経験のある者は新収容の2割を超えている。再使用防止のため、八王子ダルクに協力をお願いして、在院中から希望者に面接を行っていただいている。薬物に関しては、使用しない日を1日ずつ積み上げていくのが離脱であり、地域社会や民間の方のご協力が大切と考えている。

・「非行の防止・学校と連携した修学支援のための取り組み」については、学歴的に中卒である人が多いことから、教科教育の指導を行い、高校卒業程度認定試験を受け、大学や専門学校の受験資格が得られるよう

にしている。現在、力を入れているのが、在院中に通信制の高等学校に編入学をさせ、スクーリングを含めた通信制高校の学習を行い、出院後、当該高校に通学し、卒業を目指すという取り組みである。

・「広報・啓発活動の推進」については、当院は、これまでに多くの方に見学に来ていただいております。今年度は新型コロナウイルス感染症対策で困難な状況となっているところではあるが、講演に出向くことや必要な見学は実施していく予定である。

【公募市民 飯村氏】

・過去のデータから、刑法犯認知件数は下がってきた、一方で、再犯率は上がってきた。つまり、再犯の件数が下がっていない。先ほどの説明で、これまでの取り組みが効いていない可能性があると思ったが、これから国の基本的な方針に基づいて、八王子の中の具体的な施策とかこれまでの取り組みをさらに強化していくことを考えていくのがいい。分析をさらに分析する必要がある。再犯が、2回目、3回目というのがどんな割合で行われているのか。同じ人物によって再犯が行われているのであれば、毎年同じ数字が推移することになる。そのような分析があるといい。

・一人の人間なので様々なことを抱えている。心のケアが大切だ。

・社会に戻った時に、それまで過ごしていた施設とのギャップに悩むと思う。仕事をして、やる気がないとか、1割しか仕事に結びつかないということになる。やる気というのは心のケアを必要としているのではないかと思う。

【公募市民 佐々木氏】

・夏休み中は、子ども達が親が共働きでさみしい思いをしている。中学生や高校生は、相手をしてくれる人のところに寄っていく。そして、人と人とのつながりがどんどん深くなっていく。共働きの家庭が増えているのであれば、何かできることがあるならば、個人でもできることを教えてほしい。協力させてもらいたい。

・毎月、食事会をしている。来る人は成人がほとんど。子どもを連れてくる人もいる。500円で1日中、家でご飯食べたり、お茶を飲んだりしてもらい、その方たちも遅くまでいる方もいるが、精神状態が不安定な人が非常に多く、ほとんど独り身の人。0歳から75歳くらいまでの方が、多い時で25人くらいの方が、入れ代わり立ち代わりで来る。「親せきの家に来たようでうれしい」という声が聞かれる。こういう取り組みでいいのであれば、協力させてもらいたい。

【八王子市町会自治会連合会 尾川氏】

・町会・自治会とか地域住民の活動は、犯罪に巻き込まれないように十分に注意しようという啓発が主だった。たとえば、当町会では、市が毎週1回配信している犯罪被害発生状況を月に1回の役員会で、必要な部分だけ切り抜きA4用紙1枚に張り付けて作っている。特に気にしているのは、特殊詐欺の情報を主に掲載するようにしている。万引きとか車上ねらいとかいろんな犯罪があるが、特殊詐欺は大きな金額で被害にあっている。今年の8月3日に、片倉町の地域で午後2時間くらいの間に、立て続けに2件、通帳やキャッシュカードをだまし取られる事件が発生した。同一人物が犯行に及んだと思う。だとすれば、捕まらない間に再犯をしていることになる。出所した後にどうサポートするかということも非常に重要な話だが、起きている犯罪を的確に取り締まることが一番大事。そこをきちんと、対処していくことが必要だと思う。地域住民

として、再犯防止にどう取り組んでいくのかということを懇談会を通して考えたい。

【八王子防犯協会会長 内田氏】

- ・防犯協会では、毎年10月に全国地域安全運動が行われる。八王子では、八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署の3署と合同で、10月14日に「防犯のつどい」が行われる予定であったが、新型コロナウイルスの関係で、今年度は中止となった。
- ・防犯協会は、犯罪抑止、地域の安全安心、青少年の健全育成に努めていこうというのが大きな目標。
- ・毎年、「社会を明るくする運動」では駅頭で、30名ほどで、リーフレット配布をしている。「社会を明るくする運動」は、まだまだ社会に浸透していない。しかし、母の会をはじめ、警察署の方とともに、本運動を積極的に、取り組んでいるところである。加住小中学校との関わり合いを通して、清掃事業を年3回ほどと、1月に地域ふれあい活動に参加している。それらを通して、犯罪抑止、青少年の健全育成に努めている。
- ・再犯防止については、本懇談会を通して、勉強していきたい。
- ・町会自治会連合会の9地区が、八王子防犯協会の地区である。町会・自治会の数が、約180団体。社会を明るくする運動については、地域の地区会長に来ていただき、社会を明るくする運動を地域に伝えてもらうという活動を行っている。
- ・引き続き、再犯防止について様々なご意見を伺いながら、努めていきたい。

【八王子警察署生活安全課 平湯氏】

- ・平成14年をピークに刑法犯認知件数は、年々、徐々に減少している。その背景には、国でも、犯罪に強い社会の行動計画づくりを行っていたが、国、地方公共団体、町の意識が向上したのが一番。そこから、街頭カメラの話になってきた。カメラ導入の当初は、監視されているという批判を浴びていたが、カメラの設置が検挙につながるということで、理解が進んだ。今は、当然のようになっている。
- ・刑法犯の認知件数が減っている一方で、犯罪の国際化、インターネットの普及により犯罪が見えなくなる犯罪の潜在化ということもあり、一概に刑法犯の認知件数の減少だけを捉えていいとは必ずしも言えない。
- ・再犯防止のテーマについて場を設け、また、国では、法律を制定し、八王子市では、計画を作っていくというのはいいことだ。
- ・警察は第一に犯罪を発生させない、次に、発生してしまった犯罪については検挙するというのが基本的な姿勢だ。再犯防止の法律の目的には「犯罪をしたもの等の円滑な社会復帰の促進」とある。一方で、犯罪というのは、加害者がいれば被害者がいる。被害者からすれば、犯人の円滑な社会復帰は許せない、刑務所に入れてほしいという思いが湧いてくるものだと思う。したがって、再犯防止と同時に、被害者の感情というものも裏にあるのだろうと思う。
- ・警視庁の具体的な取り組みは、就労支援では、非行を犯した少年、暴力団を脱会した者などと少年センターの職員と一緒にハローワークに同行したり、再就職の支援の手続きをしている。
- ・刑法犯は、必ず被害者と加害者が存在する。一方、銃刀法違反とか薬物、廃棄物処理法などの被害者と加害者といった相手がない犯罪を特別法犯という。薬物の再犯を防止するためには、福祉保健局などが実施しているカウンセリングの窓口、また、医療機関につなげ薬物を奪回させる取り組みを行っている。
- ・最近だと、ストーカーとかDV、児童虐待は、行為者と被害者がいる。これは繰り返される犯罪だ。これ

をいかに防いでいくのかということに重点を置いている。

・再犯は、たとえば、最も多いのは万引きだと思うが、高齢者による再犯と少年による再犯は、質が違っていると考えている。少年は、お金がなくて、お腹が空いててといった簡単な理由で犯行に及ぶ。一方で、高齢者の場合は、心の問題だったり、病気で無意識に取ってしまうということがあると聞いている。

【座長】

・計画の全景は、犯罪を犯した人の社会復帰による再犯防止ということだが、市民が犯罪に巻き込まれたくないという話も含まれている。

・再犯防止では、先ほど生活環境の調整という話があったが、住居や就職の確保、早期の医療への接続ということを、施設の中にいるときから、あるいは、社会内施設にいるとき、それが終わってからのフォローアップの段階で各団体の支援により、つなげていく。そのためには、関係機関の方々が一緒に相談していく体制が大切なこと。できれば、庁内の関係部局の参加もお願いしたい。

・市民の理解、協力も必要だ。

【議題5 計画策定までのスケジュール】

【安岡課長補佐】

・資料5にそって説明。

【防犯課長】

・次回の懇談会は、11月20日（金曜日）14時から 801会議室で開催する。

【議題6 その他】（全体を通じての質疑応答）

○質疑、意見なし

【防犯課長】

・次回の懇談会では、他の関係部署を呼びたい。

・本日の懇談会会議録及びご要望のあった資料については、後日送付するので確認されたい。

以 上